真岡市行政評価システム

評価対象年度　令和7　年度　　**事務事業評価マネージメントシート**　　作成日　令和8年3月12日

事務事業名	こども発達支援センター運営事業		担当課・係	健康福祉部　社会福祉課　障がい福祉係
政策名　No	2	「笑顔づくり」～安心と元気アップ！～	関連するSDGs･DX	 DX
施策名　No	4	障がい者の自立と社会参加の支援		

成果指標 名称	単位	初年度からの実績値の比較 R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R11
障がい福祉サービスを利用している者のうち、在宅でサービスを利用している障がい者の割合	%	89.1					91.0
福祉施設利用者のうち、一般就労へ移行した障がい者の割合	%	1.2					2.5
社会参加（他人と交流を持つこと）ができている障がい児者の割合	%	52.4					57.5

事業内容

こども発達支援センターひまわり園の運営

心身に障害のある児童に対し、基本的生活習慣の指導や集団生活への適応訓練や屋外での療育訓練などを行う。また、障がい児と親を含めた個別指導や専門的な指導訓練を行う。
・児童発達支援：対象者は就学前の障がい児で母子通園による訓練指導と幼保就園の障がい児である。
・放課後等デイサービス：就学児童～18歳未満の障がい児
・保育所等訪問支援(R5年7月～開始)：保育所や幼稚園、小学校などを訪問し、障がい児が集団生活を送れるよう支援したり、施設職員に対し助言や援助を行ったりするサービス。
対象地域は、真岡市のほか芳賀郡内各町で、事業経費は芳賀郡各町から前年度の利用状況に基づき負担してもらう。利用者は原則、サービス料の１割を負担する（事業所へ支払う）。事業は真岡市社会福祉協議会へ業務委託し、「ひまわり園」の愛称で運営している。
※職員11名体制（+1名）：プロパー8名(+1名)、再雇用1名(±0人)、嘱託2名(±0人)　※カッコ()内は前年度比
根拠法令：児童福祉法、障害者総合支援法、真岡市こども発達支援センターひまわり園設置に関する条例及び同施行規則

前年度の課題（Check）

児童発達支援54人(（真岡市47人、益子町2人、茂木町2人、市貝町2人、宇都宮市1人）
・放課後等デイサービス30人（真岡市23人、益子町4人、市貝町2人、芳賀町1人）
・保育所等訪問支援18人（真岡市15人、益子町1人、市貝町1人、芳賀町1人）
運営業務委託料：57,056千円
ひまわり園での児童発達支援事業は母子通園を行っており、親子で療育を受けられることから利用者の満足度は高い。一方、放課後等デイサービス事業については、週3回の提供であることに加え、市内には送迎サービス付きの民間事業所が多数あることから、利用者数の減少に繋がっていると考えられる。また、令和5年10月に児童発達支援センターとして県の指定を受けた。今後は県東地域の障がい児支援施設の中核的な役割を果たせるよう、地域の事業所への研修等を行っていく必要がある。
　また、令和6年度は委託料（人件費）の増額変更をしたが、今後もこの傾向は続くと考えられる。

7年度振り返り

【１】実績（Do）７年度に実施した事業
児童発達支援71人(+17人)（真岡市61人(+14人)、益子町4人(+2人)、茂木町2人(±0人)、市貝町3人(+1人)、宇都宮市1人(±0人)）
・放課後等デイサービス23人(-7人)（真岡市16人(-7人)、益子町4人(±0人)、市貝町2人(±0人)、芳賀町1人(±0人)）
・保育所等訪問支援19人(+1人)（真岡市15人(±0人)、益子町1人(±0人)、市貝町1人(±0人)、芳賀町2人(±1人)）
運営業務委託料：51,259千円（-5,797千円）

※カッコ()内は前年度比

【２】結果と課題（Check）
ひまわり園での児童発達支援事業は母子通園を行っており、親子で療育を受けられることから利用者の満足度は高い。一方、放課後等デイサービス事業については、週3回の提供であることに加え、市内には送迎サービス付きの民間事業所が多数あることから、利用者数の減少に繋がっていると考えられる。

今後の方向性と具体策

□ 廃止　□ 休止　■ 目的絞り込み　□ 目的拡充　□ 事業統廃合　□ 事業のやり方改善　■ 予算削減　□ 予算増大　□ 現状維持(従来通りで特に改革改善しない)

【３】具体的な改善策(Action➡Plan)　課題に記載された内容の解決に向けた取り組みについて、**いつ、何を、どのように実施し解決に導くのかを具体的に**記載してください。

（1）ただちに取り組むべきこと
令和７年度の政策調整会議において独自助成のうち、放課後等デイサービスに係る部分ついて見直しを行っていくこととなった。
　・自己負担分の全額公費負担を1/2公費負担に。

（2）長期的な計画で検討すること
民間事業所とすみ分けを明確化し、公的機関でなければ取り組めない分野に注力するよう、事業の見直しを行う。